

大山乳業農業協同組合 次世代育成支援対策推進法 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間： 令和8年4月1日 ～ 令和10年3月31日

2. 目標と取組内容

目標1 計画期間内に育児休業の取得者を、次の水準以上にする

男性職員・・・2年間に3人以上取得すること

【取組内容】

- ・令和8年4月～ 男性も育児休業取得できることを周知・啓発するため、啓發文書の内容を更新し、引続き掲示する。
- ・令和8年4月～ 職員が仕事と家庭の両立ができるなど、働きやすい職場環境づくりの為に情報交換会や、研修会を年1回以上開催する。

目標2 所定外労働時間を削減する

正職員の毎月の平均残業時間について、削減目標（令和7年度比10%減）を実現する（令和7年度実績 年間のべ平均11.2時間/月）

【取組内容】

- ・令和8年4月～ ノー残業デーを月に2回以上計画し、取得する。
- ・令和8年4月～ デジタル化による業務の効率化を図り、労働時間短縮を行う。

目標3 年次有給休暇の取得率をアップさせる

（令和7年度実績 年間平均14.6日 → 令和8年度目標 年間平均15日以上）

【取組内容】

- ・令和8年度 年休の年間取得目標を設定し、計画的に取得する。
取得率向上に向けて半日年休を活用し、取得推進を図る。

（公表日：令和8年4月7日）